

平成27年第6回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成27年6月26日

午後2時30分～午後3時53分

場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。ただいまから第6回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様こんにちは。本日、会議に入ります前に、委員の皆様、本日行われました学校訪問、拝島第一小学校、つつじが丘南小学校の学校訪問につきまして感想やご意見をいただきたいと存じますのでよろしく願いいたします。

それでは、寺村先生は、そちらはご欠席でしたので、石川委員からお願いいたします。

○委員（石川隆俊） ご指名いただきましたが、委員長から詳しい話があるかと思っていましたので、先にやっていただいたほうがいいんじゃないですか。きょうも向こうでいろいろお話いただいたわけですから、私どもちょっと補足しますけれども必要ならば。お願いします。

○委員長（紅林由紀子） それでは、逆にご指名をいただきましたので、感想を述べさせていただきますと思います。

まず、拝島第一小学校につきましては、皆様ご存知のように、ことし拝島第四小学校と統合いたしました。統合後、私も初めての訪問をさせていただきました。西尾校長先生のほうから、統合後、1週間で子供たちはどっちが拝一の子だったのか、どっちが拝四の子だったのかわからないような感じに、心配していたけれどもそんな感じになりましたというふうな話をいただいて、大変ほっといたしました。そしてまた、統合して、今や昭島第一のマンモス校になったわけですが、1年生と6年生は4クラスということで、統合してみてもわかったことみたいなことでは、例えば体育館から全校集会をした後、出るのに15分ぐらいかかってしまうとかということもわかって、いろいろ出方のルートとかもそれから決めたりというような、いろいろ試行錯誤をされて今日に至っていらっしゃるけれども、授業など拝見させていただいた感じでは、子供たちが、低学年はととも元気よく生き生きと、そして高学年はきりっと引き締まった感じで大変いい授業を展開されていらっしゃいました。西尾先生は、拝島第四小学校の時からユニバーサルデザインの授業ということを心がけて、去年、研究発表もされていらっしゃるけれども、その手法を、今度拝島第一小学校でも取り入れて、みんながわかる、みんなが元気に生き生きとしていられる学校づくりということを目指して副校長先生とタッグを組んで頑張っているのが非常に頼もしく安心できるなというふうに思いました。今後ともいろいろ細かいことがあるとは思いますがというふうにおっしゃっていましたが、頑張ってくださいなというふうな感想を持ちました。

では、こんなところで、石川委員、何か補足していただくことはございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） ただいまの話で全部出尽くしていると思います。確かに、第一のほうは統合の後で、つつじが丘南のほうは統合を待っているという状況で、いろんな違いはありましたけれども、例えば一番私がつつじが丘南で感じましたのは、もちろん今、非常にクラスが小さいんですけども、一番の問題は杉の子ですね。

本当にこのクラスを全部で4つ見ましたか、本当に先生方が少人数で丁寧に教えておられるのを見て、本当に根気のいる仕事だというふうにつくづく思いました。そんなところです。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
続きまして、小林委員、何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 2校参観しまして、拝島第一小学校は、今、委員長がおっしゃいましたように統合後、大変人数の多い大規模校になりましたけれども、人数が多いということはまた一方、活気があるというか、それぞれのクラスの子供たちが元気に、授業態度は大変よく、しっかりと先生の話の聞いたり、姿勢もよく授業を受けていました。それから先生方は、子供たちのいろいろ作品などもよく目を通していらっしゃるしまして、観察記録など教室や廊下などに掲示してありましたけれども、教室内の掲示にはちゃんと赤を入れて、先生のコメントなどもあるクラスが結構ありまして、きちんと子供たちを見ていらっしゃるなど思いましたし、教室中のランドセルとか荷物を置く所もきちんと整頓されていて、落ち着いた雰囲気気で学習しているなどというふうに思いました。学校内の掲示もいろいろ工夫されていて、子供たちが自然といろいろ学べるような配慮がされていました。

つつじが丘南小学校のほうは、比べて、大変小規模の、人数は、今は市内一番の小規模校ですなんて校長先生がおっしゃっていらっしゃいましたけれども、少ない人数で子供たちは元気に授業を受けていました。ここは、杉の子学級という特別支援学級が4クラスありまして、それぞれに先生方がついてほとんど個別指導のように指導していらっしゃいましたけれども、先生方も工夫して子供たちを大変丁寧に指導していらっしゃるのが印象に残りました。

それぞれの学校で、南小のほうは、来年の統合に向けてということで今からいろいろとそういう工夫というか計画もしていくようで、拝島一小がことし統合してあまり違和感がなかったように、南小のほうも来年スムーズに子供たちが統合して、北小の子供たちと仲よくできるようにといういろいろ配慮をして、今、5年生の移動教室、そのための準備なども両校の先生方で遅くまで話し合いをしていらっしゃるというふうなことでしたので、来年度スムーズに統合できるというふうなふうに思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
それでは、教育長、お願いします。

○教育長（木戸義夫） きょう、また2校見させていただいたんですけども、この2校に限らず、近年、昭島市の小中学校、非常に学級が落ち着いてきているということで、今回そういう面でもちょっと注意してみたんですけども、2校とも学習環境が出来上がっているというところで、これは教員の力によって、学力、体力それから徳力、知・徳・体、これをもっともっと引き上げていける環境になっているということで、これからも先生方の教育に我々は側面から応援していかなく

ればならないと、そう思っています。

2校での際立っているところというのは、拝島一小は、廊下に掲示物が非常に多いと。これはいろんな考え方があるんでしょうけれども、やる気がある、やる気を見せているとうふうに私は取りました。ただし、教室内、黒板の周りがちゃがちゃしちやったら集中しませんので、そのところはきちっと黒板に集中できるように余計なものは展示されていないということで、これも配慮がされているわけです。

それから、つつじが丘南小学校については、掲示物はそれほど多くない、むしろ少ないほうである、学校側の考え方に、校長先生の考え方によって学校運営がなされているということであり、それは問題ないと思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

先ほど私、つつじが丘南小学校の感想を言い忘れてしまっていたんですけども、委員の皆様と同じように、非常に落ち着いて学習が進められているというふうに感じました。

そして、先ほど小林委員からお話がありましたように、統合に向けての道筋が、非常に綿密な計画が立てられていて、それを着々と進めているというふうなところも見せていただきました。そして、両校に通じるころとしましては、非常に板書が見やすいクラスが非常に多かったというふうに感じました。そして、その板書も学年によってばらばらではなく、統一したスタイルで、子供たちが学年が変わったら混乱してしまうようなことなく統一されているというのも、本当に先生方、頑張っていて研究していただいている成果なのではないかなというふうに感じました。以上です。

皆様、ありがとうございました。

先ほど、もう一つ言い忘れてしましまして申しわけございません。本日、美越指導主事から欠席の届出が出ておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、もう1点、簡単に報告させていただきたいんですけども、5月29日に関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会に私、紅林、出席してまいりました。会場は、今回は長岡市の長岡市立劇場というところで行われたんですけども、長岡といたしますと、花火大会が大変有名でございますが、この花火はもともと県内唯一の戦災都市であるということで、戦争の時に空襲を受けて長岡市が焼けてしまったということからこの花火大会が始まったということで、この長岡市は非常に教育にも力を入れているということで、市長さんからもお話がありましたけれども、各学校に少し昭島と似ているところもあるかなと感じたんですけども、各学校にそれぞれのプランを、独自性を持ったプランをつくって、そこに予算を配分してということで、夢づくり教育というものをしているということだそうです。

そして、この総会の一番冒頭に、長岡市立南中学校の3年生が平和学習発表ということで、この被災した長岡市の様子、そして今の様子ということ平和劇として、自分たちで制作・上演したそのミュージカルなんですけれども、その合唱の発表があり、大変すばらしい歌声でした。こういった平和教育というものも学

校独自にされているということがございました。そして、総会後には講演として「米百俵 小林虎三郎の精神」ということで、河井継之助記念館館長の稲川先生から、儒学者小林虎三郎が目指した教育理念ということでご講演がありました。簡単でございますが、以上で報告を終わりたいと思います。

それでは、中身に入っていきたいと思います。本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。すでに調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会会議規則第 19 条の規定の基づく本日の会議録署名委員ですが、2 番の寺村委員と 1 番、紅林でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、日程 4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 皆さんもうご存知のことと思いますが、6 月 16 日、参議院の本会議で小中一貫校を正式に制度化する改正学校教育法が可決成立したということがあります。

現在では、特例でしか認められていない小中一貫校を、名称を「義務教育学校」として新たな学校の種類に規定をしたもので、小学校と中学校の義務教育 9 年間を一体的なカリキュラムで学ぶことができ、学年の区切りも地域の実情に応じて従来の 6・3 制に限らず、4・3・2、あるいは 5・4 など、柔軟に変更できるようになったということでもあります。

校長は 1 人で、教員は原則として小中両方の免許が必要とされ、校舎は同一敷地内でも離れていてもよいとされております。

教育現場では、中学進学時の環境変化に対応できない「中一ギャップ」が問題となっていたり、児童生徒の心身の発達が早まっており、学年の区切りが実態に合っていない、このような指摘があるなど、中央教育審議会は昨年 12 月に小中一貫校の制度化を答申していたわけであり。中教審の答申を受けての法改正で、文科省は今後、一貫校の優れた取り組みをまとめた事例の作成や、モデル地域の指定などを通じて、制度の普及と定着を進める方針、このようなことだそうであり。ます。

この制度は、来年平成 28 年 4 月から施行されることになっております。昭島市においても、議会などでしばしば取り上げられておりますが、現在では、連携を強めているという段階で、まだ一貫校の設立という段階には至っていないということでもあります。

私のほうからは以上ですが、今回の教育委員会名義使用承認は 5 件ということでもよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、質疑並びにご意見はございませんでしょうか。小中一貫校の制度化ということでございますけれども。

小中一貫につきましては以前も一度この場でいろいろご意見をいただいたとこ

ろでございますが、特に今回につきまして、何かございますでしょうか。

先ほどの小中の免許を持っていないからいけないというお話ですけれども、これは、ちょっと聞き逃したんですけれども、これは管理職がということですか。

○教育長（木戸義夫） いや、一般の教員です。

○委員長（紅林由紀子） 一般の教員も。現在、小中の両方の免許を持っている先生方というのは割合的にどのような。ざっと。

○統括指導主事（稲富泰輝） すみません、手元に資料がない中での報告ですが、教員のほうの履歴確認をしているところで、およそ4割から5割というところで。ただ、異動のところもありますので一概には言えないですが、やはりその程度の割合ということで認識しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） その小中一貫校のことは後ほど議員の質問の中の、内山議員のところでお話しようかなと思ったんですが、今、お話が出ましたので申し上げますが、今、教育長がおっしゃいましたように、昭島市では連携を強めていくということで進めているということで、私も連携を強めていくことは大事なことだとは思いますが、すぐ、じゃあ小中一貫を取り入れてというのはなかなか実情に、地域の実情に合えばいいことではあると思うんですが、やはり昭島などは、小学校、中学校かなり離れた距離にあたりする所も多いので、それを即、小中一貫でというのはなかなか難しいかなというふうに思います。中1ギャップを取り除くとかいろいろいい点はあるんですが、逆に先生方が、学校の教職員が、その準備のために行き来するとか、いろいろ準備をすることを含めて、なかなか負担や何かも多いのではないかなと思いますので、やはり連携を深めたり、中1ギャップを除くとか、それは小中一貫にしなくてもいろいろ方法が、今カウンセリングとか、中学1年生全員にカウンセリングを行っているとかいうような方法でいろんな方法があると思うので、一概に即、取り入れてということでもないかなというふうには思いません。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

先ほどの教員全員が小中の免許を持っていないからいけないというようなお話を伺っても、どれぐらいの、すぐに実現することは、どのぐらい現実的なのかとかいろいろ疑問に思ってしまう部分もあります。実際には、昭島では今は連携を強めていく方向ということでございますので、今後、周りの動向などを見ながらまた必要なときに議題に載せていただければと思います。

ほかには、よろしゅうございますか。

では、ないようですので以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。議案第27号「平成27年度昭島市立学

校学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは、議案第 27 号、平成 27 年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について提案させていただきます。

本日、提案させていただくものは、4 月の定例教育委員会時に一部決まっていますが、中神小学校の学校評議員の追加の委嘱という形になります。

なお、ここに書かれている 3 名の方については、自治会および関係機関の改選があったため、ここでの委嘱という形になります。このような追加申請があったため、評議員を委嘱する必要があったため提案させていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

それではこの件につきまして、何かご質問などございますでしょうか。中神小学校の学校評議員の追加ということでございますが。

特にはよろしいですか。それでは、お諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、原案のとおり決しました。よろしくお願いたします。

続きまして、議案第 28 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○学校給食課長（坂本忠司） それでは、議案第 28 号、昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が、市立学校の P T A 連合組織の代表者 1 人と、学識経験者のうち、3 人の委員につきましては、昭島市公立小学校及び公立中学校、それぞれの P T A 協議会の選出に基づき委嘱を行っているところでございます。

このたび、昭島市公立小学校 P T A 協議会から、各学校の P T A 会長の交代に伴う学校給食運営審議会委員の辞任及び補欠委員選出の申し出がありました。このため、選出区分が市立学校の P T A 連合組織の代表者である、吉田拓史氏の補欠委員として拝島第一小学校 P T A 会長、山口貴香氏を、選出区分は学識経験者である、金内光弘氏の補欠委員として成隣小学校 P T A 会長、山下清一郎氏を、それぞれ平成 27 年 7 月 1 日から前任者の残任期間である平成 28 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食審議会委員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようよろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何かご質問などございますでしょうか。P T A 会長交代ということで、残りの期間をこの方々に委嘱するというところでございます

が。

では、ご質問などないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) ご異議なしと認め、議案第28号は原案どおりに決しました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第29号「昭島市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱について」、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長(武藤 茂) それでは、議案第29号、昭島市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱について、提案理由及び内容についてご説明させていただきます。

今年度予定しておりますスポーツ推進計画作成にあたり、昭島市スポーツ推進計画策定委員会要綱第3条に基づき、学識経験者3名、各種団体代表者5名、市民公募2名を委嘱する必要があるため、提案をさせていただくものでございます。

それでは、資料に基づき簡単にご紹介をさせていただきます。

最初に学識経験者として中村平氏、東京女子体育大学で体育理論を選考されている教授で、前回のスポーツ振興計画の策定時にも策定委員として携わっていただきました。

続きまして、佐藤理恵氏、同じく東京女子体育大学の講師で、2008年北京オリンピックに出場し、女子ソフトボールで金メダルを獲得されております。

続きまして、榎本至氏、鎌倉女子大学の準教授で総合スポーツセンターで実施しているスポーツ相談の講師として市民に専門的見地からアドバイスを行っていただいております。

続きまして、各種団体の代表者として石原正昭氏、昭島市体育協会会長としてスポーツ振興にご尽力いただいております。

続きまして、和田幸子氏、スポーツ推進委員として6期、11年間務めていただいております。現在は副会長としてご尽力をいただいております。

続きまして、大竹宣行氏、中学校校長会のクラブ活動支援を担当されております。

続きまして、中島岩雄氏、現在、自治会連合会の副会長を務めていらっしゃいます。

続きまして、新井克己氏、平成23年に設立いたしました、くじらスポーツクラブの会長を務めていただいております。

続きまして、海津宏樹氏、柳井寿美江氏につきましては、市民公募によるものでございます。

なお、委員の任期の気は、平成27年6月29日から28年3月31日まででございます。

以上、スポーツ推進計画策定委員会委員として委嘱いたしたく、本議案を提案するものでございます。よろしくご審議賜りますようよろしくお願ひいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。
ただいまの件につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。
このスポーツ推進計画は、何年ごとのあれですか。
- スポーツ振興課長（武藤 茂） さきのスポーツ推進計画が、平成 19 年 3 月に作成をして、7 年でここで満期になりまして、何年というよりは、今のところ初めてスポーツ振興計画が 19 年につくりましたもので、今後、これを 2 次、3 次とつなげていくような形になるかとは思いますが、期間についてはこの検討会の中でまた検討させていただきたいと思えます。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。
何かほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、昭島のスポーツにいろいろとご尽力いただいている方、地域にご尽力いただいている方、あと専門家の方などいろいろなメンバーがいらして大変心強いのではないかと私は感じました。
それではご質問などないようですのでお諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）
- 委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、議案第 29 号は原案どおりに決しました。では、よろしく願いいたします。
以上で議案の審議が終わりました。本日は協議事項はありませんので報告事項に移ります。
報告事項 1「平成 27 年第 2 回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」説明をお願いします。
- 学校教育部長（丹羽 孝） 平成 27 年第 2 回市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉についてご報告いたします。
平成 27 年の第 2 回市議会定例会は 6 月 16 日から本会議が始まり、7 月 1 日に終了する予定でございます。本会議で教育委員会関係の一般質問がございましたので概略をご報告いたします。
今回、学校教育につきましては 3 人の議員の方から、生涯学習につきましては 1 人の議員の方からご質問をいただきました。学校教育につきましては私のほうから、生涯学習につきましては山口部長よりご説明いただきます。
それでは、報告資料 1-3 ページをお開きください。みらいネットワークの小林こうじ議員より、「部活動について」と「コミュニティ・スクールについて」ご質問をいただき、部活動では部活動顧問や外部指導員の現状について、そして休廃部に至る原因についてご答弁いたしました。また、コミュニティスクールと小中一貫教育を同時に導入してはとのご提案があり、コミュニティスクール導入と小中一貫教育の検討は別の問題として捉えていること、また開かれた学校づくりのため、学校評議委員会で行っている活動等を説明するとともに、コミュニティスクールについて、メリットは認識しているが、その反面、教職員の負担感等デメ

リットも多く、今後も国の動向を注視してまいるとご答弁いたしました。

次に、5ページのみらいネットワークのおおたけ貴恵議員より、「中学校教科用図書採択について」と、「子供の貧困対策について、学校現場から貧困の連鎖をなくそうについて」ご質問をいただき、中学校教科用図書採択については、遅れたことについて謝罪するとともに、市民の意見を取り入れることについてご答弁いたしました。教科用図書選定資料作成委員については、現在、要綱上は生徒の保護者または市民の公募3名となっており、本年は都の教科書採択の手引きにある、生徒の保護者を作成委員に加えることが望ましいとの指導があり、生徒の保護者3名を中学校PTA協議会より推薦をいただき決定いたしました。公募の市民も大事だという意見をいただき、3年後の小学校の教科用図書採択の際には両方の方が入れるように見直しを図ることといたします。また、子供の貧困対策については、不登校の事例から生活困窮の実態が伺えるものについての実態と、それに対しての昭島市での体制や今後もチーム学校で対応していくことについてご答弁いたしました。

次に、8ページのみらいネットワークの内山真吾議員より、「学校教育について」のうち、「いじめ・不登校・学級崩壊・問題行動等の状況と対策について」、及び「認知症徘徊模擬訓練について」ご質問があり、昨年度の小中学校のそれぞれの件数、人数等について、また、その現状認識及び対応についてご答弁いたしました。不登校では、中学校で昨年より13名の減少が見られたものの、小学校では4名の増加となり、小学校低学年で家庭環境に起因する不登校が見られたため増えたことをご答弁いたしました。

私からは以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

お願いいたします。

○生涯学習部長（山口朝子） それでは、私からは生涯学習部に関しての一般質問についてご報告申し上げます。報告資料1-12ページをご覧ください。

公明党昭島市議団の大島ひろし議員から「文化と教育が充実したまちづくり」について、「市の基本的な考え方について」と「(仮称)教育福祉総合センター整備について」ご質問いただきました。

多摩の中核都市としてふさわしいまちとして発展が進む中、市民の皆様に潤いやゆとり、文化を感じてもらうためには、文化・芸術、生涯学習が果たす役割は重要で、今後誰もが自由に学ぶことができる環境を整え、身近な場所で質の高い文化・芸術に接し、心豊かな人生を送ることができるよう引き続き努力していくとご答弁申し上げ、教育福祉総合センター整備については、未来を築く拠点施設を目指し、センターに入る各施設の本来のサービスに加えて、それぞれの施設が連携することにより、さまざまな多面的なサービス効果が生まれると考えることご答弁申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいま、報告事項1についての説明が終わりました。本件に対してのご意見やご質問、ご感想でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。

○委員（小林和子） 内山議員の中で、3番の学級崩壊の状況と対策についてのところなのですが、その後段の問題行動が4点あるということで、小学校、中学校それぞれでしたが、中学校では器物破損の件数が増えているということと、その下に、「対応については」というところで、「いじめの未然防止を含め、人権教育の推進をはじめとして、心の教育の充実を図る」ということがありまして、あとその中で「被害側の児童生徒のケアを行うとともに、加害側の児童生徒の暴力行為に至るまでの背景と再発防止に向けた支援を行ってまいります」とご答弁があるのですが、この加害側の児童生徒の暴力行為にいたるまでの背景と、私はこれは大事なことではないかなと、器物破損にしてもそうなのですが、こういう行動に出るということは、その生徒が何らかの心の不満とか、ストレスとか、いらいらとか、その原因は家庭の問題だったり学級の友達のことだったり、あるいは先生のことだったりいろいろあるかと思いますが、そういう何か心の満たされないものが児童生徒の暴力行為にいたることが多いのではないかと思いますと、やはりそれを対処療法をするだけではなくて、再発防止に向けてという心のケア、その児童生徒の気持ちを聞いてどうしたらいいか、その子供の気持ちをいろいろ不満を解決するような方法を取って再発防止に向けることが大事ではないかなというふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

そうですね、ただいまのご意見につきまして、何かございますでしょうか。

私も小林委員とまったく同じ感想を持っております。ついこの間、反省をさせると犯罪者になるというショッキングなタイトルの本を読んだんですけども、それは、少年鑑別所のカウンセリングもしている大学の先生が書かれた本でしたけれども、もちろんこういった、いけないことをやったことに対する毅然とした態度というのはもちろん大事だと思いますけれども、やはりそれを反省、ごめんなさいと反省させれば終わりなのではなく、やはりそこに至るまでの背景、そしてその子の心に寄り添うということが、子供のこれからの人生を考えたときに非常に大事なのではないかなというふうに私も感じております。ただ、これはすごく時間がかかることになると思いますので、根気よく付き合う、そういった先生がやるなり、カウンセラーの人がやるなり、時にはそういうソーシャルワーカーの方がやるなり、いろいろな方が協力するということと粘り強くやるという姿勢、それができる環境づくりというのが非常に大事なのではないかなというふうに感じております。ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

1番の小林議員の部活動については、いろいろ難しい面もあると思うんですけども、これは自分の学区の学校に自分が入りたいと思っていた部活がない場合は、学区域の変更というのも認められたりはしたりしているんですか。

○指導課長（岡部君夫） そういう配慮等もしております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

本来は、思う所にあるというのが一番なのでしょうが、いろいろ制約もあると思いますので、そこら辺を柔軟に、昭島市はそんなに大きい市ではありませんので、その辺もうまく対応していただければというふうに感じました。

ほかには、さきほどの教科用図書選定資料策定委員会の公募の市民につきましては、やはり公募という形はやはり必要なというふうには思いますので、次回ぜひご検討いただければというふうにも感じました。

続きまして、ほかには何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 同じく内山議員の学校教育についての、「いじめの状況と対策について」という7ページのところですが、ご答弁のように、いじめの早期発見のために、早期発見ということは大事なことだと思いますので、ここに書いてあるとおりなんですが、やはりいつも言われていることですが、やはり大事なことで、忘れずに繰り返しいじめの早期発見のためのいろいろな手立て、ふれあいポストとか、昭島でも子供たちのいろいろな学校のアンケートを取るようなこともやっておりますし、いろんな方法で子供たちが、いじめの発見、それから次の不登校などにもつながるかもしれませんが、そういうことで子供たち一人ひとりをよく見ていくということが大事で、そういうことを通して子供たちがそこにあるように安心して楽しい学校生活が送れるようにしていくことが大事だというふうに思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。そうですね、その取り組みの一つとして、9ページにいじめの早期発見、それと不登校とか学級崩壊等々いろいろな部分についての早期発見ということで10ページにあります。今回、市では学級満足度調査というのを実施されたということですが、これは先日、大体終わったんですか。その辺の実施した感じと今後どんな感じでそれがどういうふうに展開されていくのかということにつきまして、もしご提供いただけるような情報がありましたら教えてください。

○統括指導主事（稲富泰輝） この学級満足度調査につきましては、市内学校6月17日に調査を行いました。ただ学校行事があったところについては多少の前後をすることは可能としました。

この結果を学校が7月上旬に受領したところで、各学級ごと小学校3年生以上になりますが、各学級ごとのその結果を踏まえて、今後どのような支援をしていくのかというような個別の調査票を各担任がつくっていきます。この調査票をつくったうえで、7月21日から学級満足度調査の目的等を再度確認するための研修を全員に対して7月中に行っていきます。全教員に対して行っていきます。

また、8月の後半になりますけれども2学期が始まる前に、学校ごとに、今度は学校ごとの個別のケースに合わせた学級満足度調査の2学期以降の活用方法についての研修も行っていきます。これによりまして2学期以降、各学級において個別の児童生徒への支援を考えながら指導にあたっていく、例えばこの中で十分

な支援をしていかなければいけないということを7月の時点で決めた児童生徒につきましても、年度末にどのように支援があったから変わっていったかというような変容も追っていき、一人ひとりの子供たちに対して十分なケア、または困っている人について相談に乗れるような体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ということは、年度末になると、それを6月に調査してからそこまで、どういふことが行われてどういふような成果が挙げられたかということが少し見えてくるという感じですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 委員長ご指摘のとおり、年度末に見えてくるかと思ひます。

ただ、この調査、昭島市、今年度初めて一斉にやるものですから、その進め方について慎重に進めて、やはり子供たちが困っているところ、狙いの中の一つとしては、担任が普段気づかない中でも実はお子さんが困っているというところもやはり見ていこうということもありますので、年度末のところでは一定の取り組みの成果等が見られるものということで認識しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

そうですね、先ほどの小林委員の早期発見といったことに直結するような調査だと思ひますので、本当に十分な成果を挙げていただけるように期待したいと思ひます。先日の東京都の市町村教育委員会連合会の懇親会の会場で、狛江市さんがやっぱりこれをやっていたらいいやうな感じで、教育委員の方が、これは狛江市が「Q-U」をやったことで不登校数が減って学校に来るのが楽しいという子供たちが増えたというようなお話もありまして、そんなにすばらしいものなのかなとちょっと夢が膨らんでしまったんですけども、やっぱりこれも、いかに先生方お一人おひとり、あるいは学校ごとにこれを効果的に活用されるかというようなことにもかかってくると思ひますので、その点は2回もそれぞれ全員研修、学校ごとの研修もしていただけるということですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

先日、うちの娘もこれを受けて、学校の先生のほうから成績に関係ないから、一番大事なことは本当のことを書くことだよというふうに言われたそうなんです。それで本当のことを書いてきたそうなんです、かなりこれは実際のところが出てくるんじゃないかなというふうな点でも大変期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それではほかにはいかがでしょうか。何かございますか。

一つ教えていただきたいんですけども、内山議員の「不登校生徒の進学先としてインターネット通信制高校の情報提供について」ということでございますけれども、これはどういったことなのか、ちょっと不勉強でわからないので教えていただきたいんですけども、あともう一つ、そのフリースクールの通学者というのは、市には適応指導教室があると思ひますが、どのぐらいフリースクールに行っていたらいいやうなお子さんがあるやうなところか、その辺はどうなんでしょうか。

ましようか。

○学校教育部長(丹羽 孝) フリースクールなのですが、立川にあるんです。そこには27年度に、ことしなんですけれども、小学校で4人、中学校で3人の方がフリースクールに行っています。ここは欠席扱いにはなるんです。ただ、学校長の判断によって出席を認める場合もあるということで、答弁もしましたけれども、年間に3回とか4回とか保護者と一緒に来てもらって、どんなことをやっているんですか、どのくらい出席していますかというのを確認して進級も認めていくような形でございます。

その次の、通信制のここなんですけれども、議員が言ったのは、フリースクールでも子供たちが元気に行けばいいんじゃないかと、要は家にこもっていて、家にいる不登校よりは、議員は表に出て、いくら欠席扱いかもしれないけれども、そこに行って、義務時間もやる時間も授業時間も変則な時間なんですけれども、そういうところでも行って、行くことが大事だということの中から、例えば高校でもいろいろとフリースクールとかいろいろありますので、その中でもそういうところを紹介してあげる、不登校、今いるうちの中学校を卒業するとき不登校の方にフリースクールもあるんだよと、いろいろな考え方があるんだよということ例えば紹介をしていただけるんですかというご答弁の中で、もちろん情報があれば、いろいろ選択肢が保護者とご本人が決めることなので、それについては提供してまいりますというお答えをさせていただいたところでございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

不登校、いじめ、いろいろ子供たちを取り巻く問題はいろいろありますし、それに大きく家庭環境も関わっているというような答弁をいただいておりますけれども、そういった意味でも学校がチームとしていろいろな人との連携を取ってこれを解決に向けていくということが大事だというご答弁をいただいておりますが、なかなか人が必要なときにそれだけの人を雇うということもお金がかかることでございますので、国も今、そういった方向に動いているようではございますけれども、そういったことに向けての予算化がされることを本当に願っております。

では、この件はほかにはよろしゅうございますか。すみません少し長くなりました。以上で報告事項1を終わりたいと思います。

報告事項2「平成27年度昭島市中学生海外交流事業派遣生、平成27年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び平成27年度昭島市中学生英語キャンプ事業参加者の決定について」、説明をお願いします。

○庶務課長(柳 雅司) 報告事項2、平成27年度昭島市中学生海外交流事業派遣生、平成27年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業及び平成27年度昭島市中学生英語キャンプ事業参加者の決定について報告いたします。

まず、中学生海外交流事業派遣生でございますが、81名の応募がありまして、志望動機の作文及び面接選考により20名を決定いたしました。すでに結団式も6月7日に行いました。教育委員の皆さまにご出席いただきありがとうございます。

た。

引率者につきましては、大竹福島中学校長、指導課の美越指導主事、庶務課職員の中学生海外交流事業担当の添島の3名を予定しております。派遣生の男女別、学校別内訳については表のとおりでございます。

次に、小学生英語チャレンジ体験事業と裏面の中学生英語キャンプ事業をあわせて説明させていただきます。応募者数は、小学生が定員45名のところ75名、中学生が定員30名のところ14名でした。参加者数は、小学生が64名、中学生が14名でございます。男女別、学校別内訳については表のとおりでございます。

小学生の参加児童数64名について説明いたします。中学生は定員に満たないため全員参加決定とし、定員との差、16名を小学校に振り替えました。また、国分寺市では小中学校合わせて定員75名のところ、72名の応募がありました。昨年、3市合計で180名で実施したところ、施設が満員の状況だったため、180名を限度とし、国分寺市の3名を昭島市の小学生に加え、64名といたしました。なお、引率者については小中学校両方で庶務課職員2名を予定しております。

以上です。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

中学生の海外交流事業は非常に人気が高く、厳しい倍率でしたね。そして、その割には、やっぱり英語キャンプのほうは定員割れということで、この辺は海外交流事業のほうに入らなかった方にはお知らせは、こっちはどうですかみたいな感じでお知らせはしているんですか。

○庶務課長(柳 雅司) 中学生海外交流事業の派遣の申し込みをされて、惜しくも行けなかった方につきましては、その結果の通知とともに、中学生英語キャンプ事業がある旨の通知を一緒に入れて、そのお知らせをしたところでございます。

○委員長(紅林由紀子) そういうお知らせがあってもやはりこの人数ということは、海外に行きたいという、そちらのほうの気持ちが強いんでしょうかね。

○庶務課長(柳 雅司) お知らせをした結果、そこで行けなかった方の中で6名が中学生英語キャンプのほうに申し込んでいます。14名のうちの6名が、中学生海外派遣事業のほうに申し込みをされた方です。

○委員長(紅林由紀子) わかりました。小学生はそれなりの人気だということは、何か中学生にとっては日程的に難しいんでしょうか。

○庶務課長(柳 雅司) ことし、中学生の申し込みが少なかったのも、周知の仕方ですが、小学生には全員にチラシを配っているような状況でございまして、中学生につきましては、学校で先生に説明をさせていただいて、後ろのほうに張っておくような形をとっております。定員が、中学生のほうが少ないというのもございまして、ちょっと差をつけたところなんですけど、来年についてはもう少しその辺を考えて、

中学生について、もう少し応募があるような形にしたいというふうに考えています。

○委員長(紅林由紀子) そうですね。やはりチラシを持って帰るかどうかで、その辺の反応は少し違うかもしれないですね。せつかくの事業ですのでたくさんの中学生に参加していただければというふうに思います。

ほかには何かございますでしょうか。

この小学生の決め方は、抽選ですか。

○庶務課長(柳 雅司) 抽選なんですけど、各小学校で男子1名、女子1名は行っていただきたいというふうに考えております。偏りがある場合には、例えば女子だけしか申し込みがない場合には女子2名、一人の学校で2名行っていただきたいというふうに考えます。その他については抽選という形で考えています。それで庶務課の中で厳正に抽選いたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。ありがとうございました。

では、この件はよろしいでしょうか。では、以上で報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3「(仮称)教育福祉総合センターの整備について」説明をお願いします。

○教育福祉総合センター建設室長(中村智行) それでは報告事項3、(仮称)教育福祉総合センターの整備について、ご報告させていただきます。

本施設の建設場所が、昭和町一丁目分室跡地からつつじが丘南小学校の跡地を利用して建設することになりました。これまでに(仮称)教育福祉総合センター建設計画庁内検討委員会では施設の配置や運営・維持管理手法及び整備計画について検討を進めてまいりました。このたび、基本設計の仕様書ともなります「(仮称)教育福祉総合センターの整備に関する考え方」がまとまりましたのでご説明させていただきます。

それでは、1「本施設の配置」につきましては、お手元の別添資料の図1の配置図をごらんください。A3のカラー刷りです。現時点では行程に新築の施設を建設し既存施設の廃止を予定しております。図2はイメージ図でございます。新築建物には図書館機能と郷土資料室を備えた教養文化施設で、延べ床面積が最大で6,000㎡、階数は2階から3階、建物の高さは、最大で15mを予定しております。既存校舎を改修いたしまして、1階には児童発達支援センターの相談部門、子ども家庭支援センター、子育てひろばを、2階には教育センター、男女共同参画センターを、3階には郷土資料室の収蔵庫を、各階には共用の会議室、給食調理室はコミュニティ施設などに改修いたします。また、体育館は教育センターを利用する児童生徒用の運動や発表のできる場、また他の施設利用者の講習会や講演会にも利用できるようにいたします。また、これとは別に、現在の学童クラブを解体いたしまして、(仮称)児童発達支援センターの専門部門は、民間法人により新築する予定で検討しております。新築建物と既存校舎の連絡につきましては、渡り廊下での連結を想定しております。

恐れ入りますが、資料にお戻りください。2「本施設の運営手法」につきましては、新たなニーズや市民サービスの向上などに加え、市の財政負担のかからない運営手法について、現在、施設担当部署で検討しております。維持管理手法につきましては、民間法人による建設が想定される（仮称）児童発達支援センター専門部門を除く建物と、学校敷地全体を維持管理することで、効率的な維持管理が可能と考えております。

資料裏面、3「各施設の整備計画」につきましては、各施設の機能概要をお示しいたしました。図書館、郷土資料室、教育センター、男女共同参画センターにつきましては、「昭島市社会教育複合施設建設計画 基本方針・基本計画」を踏襲したのですが、教育センターにつきましては、新たに発達支援を含めた特別な配慮が必要な児童生徒への支援サービスを行う特別支援教育部分を追加しております。

児童発達支援センター、子ども家庭支援センター、子育てひろば、コミュニティ施設は、それぞれの施設担当部署において検討した内容でございます。今年度子ども育成課では、（仮称）児童発達支援センター事業詳細計画の策定を進めております。このような機能を持った施設を複合的に整備することによりまして、施設間の連携、サービスなどが可能となります。

連携の概念図、主な連携例につきましては、別添資料、図3「連携イメージ図」をご覧ください。具体的な連携の施設といたしましては、①赤の点線で囲まれました教育センター、児童発達支援センター、子ども家庭支援センターが連携した場合、子育てに関する相談窓口を一本化し、教育福祉が一体となった継続的な支援が可能となります。②青の点線で囲まれました図書館機能、郷土資料室、教育センターが連携した場合、読書を通じた児童生徒への指導方法についての検討や地域と図書と郷土資料の共同展示閲覧が可能となります。③教育センター男女共同参画センターが連携した場合、個別の相談だけでなく、同様の立場にある親が集い、話し合うなどの機会を提供することが可能となります。④子ども家庭支援センター、男女共同参画センターが連携した場合、個別の相談だけでなく、子育てに悩みを持つ親が集い、話し合いなどを行う場を紹介することが可能となります。⑤子育て広場として子供やその保護者へのくつろぎや交流の空間を提供することで、そこから児童発達支援センター、子ども家庭支援センターへの紹介が可能となります。このほかにも市民活動の共有、市民の交流促進、効率的な施設の管理運営など、さまざまなメリットが生まれるものと考えております。

このような機能を備えた施設の整備にあたりまして、「昭島市社会教育複合施設建設計画 基本方針・基本計画」をベースに整備計画としての整備方針、諸室・整備等について「（仮称）教育福祉総合センターの整備に関する考え方」として取りまとめました。お手元の別冊資料となります。

資料の2枚目、4「その他、今後のスケジュール」でございますが、基本設計につきましては、平成28年5月末までに、実施設計につきましては、平成28年度中に完了し、工事につきましては、平成29年度着手し、平成31年度中に竣工し開館を目指しております。

なお、基本設計業務委託の事業者選定につきましては公募型プロポーザル方式で実施いたします。委託事業者の選定にあたりましては、委託業者選定審査委員

会を設置し、競争に参加される者から提出される業務提案書の内容を審査して事業者を決定する予定であります。審査委員会の委員は職員 10 人で構成しております。

以上で報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきましてご質問やご意見などございましたらお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 大変結構な計画であるし、ただ、私は図書館とかそういうものは元々とありますものですからどんなものかは大体わかるのですが、どちらかという子育てというかそういう、今まであまりなかったような、あるいは分散しておいたものをここに集めるんだけれども、すでにこういうふうなアイデアで非常に成功しているような施設を持っている町、具体的な例というのはあるんですか。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） 小金井市さんのほうでは、福祉の関係でまとまっている施設はございますけれども、そういう教育センターとか今回うちのほうの施設が、このような立派な施設が集まった複合施設というのはございません。

○委員（石川隆俊） それで当然、それにいろんな民間の付随するような建物もできるという話もさっき伺いましたし、児童の発達支援とか男女共同とか、さまざまな、もちろんあれば素晴らしいと思いますけれども、実際に運営にはかなりのお金もかかるだろうし、そこに職員等も輩出することになると思いますが、そういう計画というのは十分に練られているんですか。

○教育福祉総合センター建設室長（中村智行） 今回、整備を計画している担当課のほうで、今後運営について、直営にしていけるのか、委託にしていけるのか、指定管理にしていけるのか、その辺は、今後詰めていく予定でございます。

○委員（石川隆俊） それは利用者負担とかそういうことも含めて、ただ、いいものをつくれればそれでみんなハッピーというわけにはいかない時期でしょう。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、石川委員からお話があったように、こちらのほうは市議会のほうにも今回明らかにご提案をさせていただいたんですが、ランニングコスト等も非常に膨大にかかるので、それについてはどういうふうにしていくのか等のご質問もいただいております。ランニングコスト等も補助金等があれば一番いいんですが、それについてはまだこれから調査・研究していくということで、内容につきましても、まだ現在市のほうに福祉のほうですけども、先ほど図書館や郷土資料室についてはどんなものかは想像がつくとお話をいただきましたが、ここで新しく立ち上げるような福祉の施設もございますので、そこについてはまだ立ち上がりまで相当時間がございますので、よくよく詰めまして、現在も審議

会のような形で動いている部分もございますので、今後の検討という形になるかと思えます。

○委員(石川隆俊) 私は少し心配をするタイプなのですが、将来大変なコストがかかって、昭島市がそれを本当に楽々と運営できるらならいいんだけど、その辺のことを少し考えて進めてほしいと思えます。

○委員長(紅林由紀子) すみません、素朴な質問で申しわけないんですけども、今回新しく、前回の計画から入りました福祉部門で、児童発達支援センターに相談部門と専門部門があって、専門部門は民間であるという、その辺の中身がちょっと今一つよく見えないんですけども、それぞれどういった仕事をするところで民間というのはどういうことなのかという点について、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○生涯学習部長(山口朝子) すみません、そのあたりのところも、ことしちょうど委員長が言われたところを、学識経験の先生や市民公募の方によって詳細な計画を詰めているところでございます。ですから、計画、今担当のほうから民間の委託もという話も出ましたが、それもまだ検討中でございますので、それが明らかになるのは、今年度が終わったあたりかと思えます。

○委員長(紅林由紀子) 相談部門と専門部門というのはどういうことなんですか。

○生涯学習部長(山口朝子) すみません、私のほうも大変申しわけないんですが、詳細な中身についてはよくわからないような状態でございます。聞いてるところによりますと、相談部門のほうは直営でやるのではないかという話も聞いておりますので、そのあたりが明らかになりましたら改めまして教育委員会のほうにご報告させていただきたいと思っております。

○委員長(紅林由紀子) わかりました。ありがとうございます。先ほど連携のイメージ図をご説明いただきましたけれども、一緒にあることで交流できる、それぞれの持っているソースを活用できるという意味では相乗効果的にいい部分もあると思えますし、逆にお互いがうまく連携できない、複雑になってしまって逆にぎくしゃくしてしまう部分も生じなくはないかという懸念もあるんですけども、その辺はいかがですか。

○教育福祉総合センター建設室長(中村智行) 今回、大きなところというのは連携イメージの①の赤枠で囲みました、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育センターということで相談部門を一つの窓口、総合窓口というような形で考えております。そこに来られた相談内容によって、たまたま障がいのある方については児童発達支援センターにつなげる部分もありますし、子育てに悩んでいれば子ども家庭支援センター、たまたまそこが義務教育のお子さんであれば教育センターというような形でつなげていく、ということで連携が可能になっていく。

その相談を受けた中で、まず児童発達支援センターでちょっと障害があつて、これは医療につなげなくちゃ、医者との相談を受けながら発達の支援をしていこうということが、今回別棟でつくる医療専門部門というところで、先生が入った形でやっていくというような形で、大体その大枠のもとでちょっと今回このような形で検討させていただきます。詳しい内容につきましては、今、部長がお話したように、今、詳細計画を立てておりますので、そこについては、今後基本設計をやる中で連携しながら設計をしていきたいと考えております。

○委員(石川隆俊) 確かに、いい考えだと思いますが、お互い医療関係なので、そこに例えば一種のクリニックのようなものなり病院のようなものを持ち込むという構想かと思えますけれども、簡単にすぐできるかどうかという。

○教育福祉総合センター建設室長(中村智行) 一応、ここの医療については、その医者が滞在する形じゃなくて、そういう専門的な医院をやって相談をしていくということで、医療方の児童発達支援センターではないというような形で聞いております。

○委員長(紅林由紀子) イメージとしては、病院に行ってどこか痛いんだけど何科に行ったらいいのかなみたいなそういう形で相談をして、いろいろカウンセリングを受けて、じゃあここの科に行ってみたらいかがですかみたいなふうに言われるみたいなイメージを今お話を聞いてイメージしたんですけれども、非常に便利であるという部分はあると思うんですが、こういった問題はプライバシーにも関わるデリケートな問題でもあるので、相談の窓口の持ち方というのを非常に繊細に扱っていただきたいというふうに非常に感じます。子育てひろばもありますけれども、私も子供が小さかったときに子育てひろばを活用させていただきましたけれども、結構全然対象とする部分が同じ方もいらっしゃるけど違う部分もありますし、非常にナイーブな問題になってくると思いますので、その辺はぜひいろいろと研究していただきたいというふうに感じました。

あと、基本設計は来年というスケジュールというお話ですけれども、実際に建物というかその施設をつくるにあたっては、ぜひ現場で働く方々の使い勝手を、ぜひ生でたくさん聞いていただきたいというふうに思います。都の動物園なんかの建設局がつくって、実際の飼育の人からするとちょっと使い勝手が悪かったりとかそういうことも実際あったりもするので、ぜひその辺は生の声をたくさん拾っていただければなというふうに思います。

○教育福祉総合センター建設室長(中村智行) 今、委員長から言われたとおり、今回、庁内検討委員会を立ち上げまして、担当する部課も集まっていた中で、今後ことし中には基本設計の業者さんが決まれば、決まった業者さんと直接、担当職員と相談をしながら詰めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) そうですよ、その場で働く方々の、利用者ももちろんそうで

すけれども、意見を、声を拾っていただきたいなというふうに感じます。

○委員(石川隆俊) あと私はちょっとくどいようですが、すでにやっている市があったら、その状況をよく見て、それでどういうふうに効果があるかとか、あるいはないかということをよく見て入ったほうがいい気がします。

○委員(小林和子) 別件でいいですか。

図書館が、新築するわけですが、2階に図書館、資料室が3階になるんでしょうか、図書館を2階以上にもっていらっしゃるというのは、何かお考えがあつてのことなんでしょうか。

○教育福祉総合センター建設室長(中村智行) 今回、新築の建物については階数を2階から3階というふうに設けさせていただいたのが、後ろの校舎が、もう既に階高が決まっておりますので、新しい新築のほうを2階にして連絡通路をつなげたときに、勾配とかそういうものを考えたときに、3階もあるのではないかということで、ちょっとまだ設計業者さんと今後決めていく中で、2階になるのか3階になるのかというのが決まってくるかと思います。その中で図書館が1階部分で済むのか1階、2階に分かれるのかというのも今後検討していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員(小林和子) じゃあ、後ろの校舎と連携をして、階段とかなにか渡り廊下みたいなものでつなぐという意味ですね。というのは、私がお質問申し上げたのは、この教育センターとか特別支援とか、そういう後ろの校舎との関係で今お話を伺って、ああ、なるほどなどは思いましたが、一般の市民の方が図書館を利用するときは1階のほうを利用しやすいとか、これからだんだん高齢化していくと階段を上っていくのも大変でしょうし、もちろんエレベーターとか何かは設置するかとは思いますが、それはもし大勢が乗るとなれば限りもありますし、エレベーターやエスカレーターを使うとなるとそれだけ電力も使うということで、すぐにフラットでずっと入れる、そのほうが車椅子の方も簡単には入れるとか、そんなことも考えましたのでちょっと1階のほうが一般市民が、外から行く人は使いやすいのではないかなというふうに思いましたので、その辺も含めて今後ご検討いただければというふうに思います。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

ひとつ、単純な質問なんですけれども、適応指導教室がこの中に入ることですが、これは小学校も、もくせいも、両方入るんですか。

○統括指導主事(稲富泰輝) こちらについては、小学校、中学校あわせて進める計画しております。

○委員長(紅林由紀子) そうですか、わかりました。ありがとうございました。

それではほかにはよろしいでしょうか。先ほど、石川委員のほうからもご意見

をいただきましたけれども、今の財政的な部分、これからのことを考えると、1回建てたら、もう、数十年、私たちが生きているうちはもしかするともう建たないかもしれないと思いますので、ぜひ慎重にご検討、ご研究をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、この件は終わりたいと思います。

以上で、報告事項1から3までの説明が終わりました。本日、報告事項(4)から(10)につきましては資料配布のみとなっておりますが、事務局への質問などございましたらお願いいたします。

- (4) 社会教育・地域活動に携わる方々のための研修会について
- (5) 昭島市子ども読書活動推進計画庁内連絡会議要綱の一部改正について
- (6) 子ども読書活動推進事業「初めての読み聞かせ基礎講座」の実施報告について
- (7) 子ども読書活動推進事業「夏休み工作教室」の実施について
- (8) 「第7回あきしま語りのまつり」の開催について
- (9) 子ども読書活動推進事業「夏休み楽しい科学あそび」の実施について
- (10) 昭島市公民館主催事業について

でございます。何かございますでしょうか。

(5)の連絡会会議要綱の変更は、理由は何でしょうか。

○市民図書館長（石川千尋） これは毎年同じことなんですけれども、今年度、子ども家庭部の組織変更がありまして、この名称が変わるところで変更となりました。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。

ないようですので、では続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） スポーツ振興課のほうから報告をさせていただきます。前回、5月28日に開催いたしました第5回の定例会において、平成27年度市民プールの開設について、例年設置しておりました駐車場が、ことしは東京都の下水道局の事業用地として活用するため使用できず、プール西側の駐輪場としての開設ということでご報告させていただきました。その後、東京都と再度、調整を図ったところ、下水道局の事業のスケジュールを再度見直しをいただいて一部変更をしていただきまして、今回プールの開設中に限り、駐車場用地として例年どおり貸していただけることになりました。これは今年度に限りということになりますので、駐車場については例年通り借用し開設することになりましたので、訂正をさせていただきます。ご報告を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。よかったです、利用者の方も喜ばれると思います。

それでは、ほかにはございませんでしょうか。

それでは、最後に次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、7月16日木曜日、午後2時30分から市役所庁議室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第6回定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当